

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和2年6月18日</p> <p>大分県知事 広瀬 勝貞 殿</p> <p>提出者〒877-0054</p> <p>住 所 大分県日田市大字高瀬6979</p> <p>氏 名 サッポロビール株式会社 九州日田工場</p> <p>工場長 榎 英登史</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号0973-25-1111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	サッポロビール株式会社 九州日田工場
事業場の所在地	大分県日田市大字高瀬6979
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業－酒類製造業－ビール製造業 [1022]
②事業の規模	製品出荷額7,812百万円(酒税抜き)
③従業員数	令和2年3月末現在 約150名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成31年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度(平成31年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	排出量	15.25t	11,534t	14.65t	0t	2.53t	0.2t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類:シュリンク・ストレッチフィルムその他、ホリ容器、ビールホース等のマテリアルリサイクル推進を継続 ○A機器・電気機器類の有価物化を継続 汚泥:嫌気性廃水処理設備による汚泥発生量の削減								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	排出量	15t	11,911t	15t	0t	3t	0.2t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類: 同上 汚泥: 同上								

産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の種類:汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、木くず ほか 分別に関する取組:工場内の各廃棄物発生場所での分別徹底、処理区分別に収集する								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度(平成31年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) —								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) —								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度(平成31年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	10,187t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 汚泥:当工場内の汚泥脱水施設で中間処理を実施。 処理方法:ベルトプレス方式(含水率65~75%)、処理能力:170t/日								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリストラップ)	ガラス・陶磁器くず	汚泥(廃棄原料)	動植物性残さ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	10,520t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 同上								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 【前年度(平成31年度)実績】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁 器くず	汚泥(廃棄 原料)	動植物性残さ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業 廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) —									
②計画 【目標】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁 器くず	汚泥(廃棄 原料)	動植物性残さ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃 棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) —									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度(平成31年度)実績】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁 器くず	汚泥(廃棄 原料)	動植物性残さ	
全処理委託量	14.95t	1347t	14.65t	0t	2.53t	0.2t	0t	0t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	14.33t	114.9t	14.65t	0t	0t	0.2t	0t	0t	0t
再生利用者への処理委託量	14.33t	1347t	14.65t	0t	2.53t	0.2t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ の処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するにあたっての事前の現地確認(処理状況、維持管理状況等)と、 委託後の定期的な確認 マニフェストの管理を徹底する									
②計画 【目標】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁 器くず	汚泥(廃棄 原料)	動植物性残さ	
全処理委託量	15t	1391t	15t	0t	3t	0.2t	0t	0t	0t
優良認定処理業者への処理委託量	12t	118.7t	0t	0t	0t	0.2t	0t	0t	0t
再生利用者への処理委託量	12t	1391t	15t	0t	3t	0.2t	0t	0t	0t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ の処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 同上									

令和 2 年 6 月 18 日

(別紙) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書

サッポロビール株式会社
九州日田工場

1. 会社の概要

(1) 会社名

サッポロビール株式会社

(2) 資本金

100億円(令和1年12月末現在)

2. 当該事業場において現に行なっている事業の概要

(1) 従業員数

約150名(令和2年3月末現在)

(2) 製造概要

九州日田工場では、ビール・発泡酒・雑酒・飲料水を製造している。

(3) 製造フローシート

図1、2参照

(4) 工場配置図

図3参照

(5) 廃棄物処理フローシート

図4参照

(6) 連絡先

担当者 : サッポロビール株式会社 九州日田工場
エンジニアリング部 西浦 紳太郎
電話番号 : 0973-25-1111

3. 計画期間

令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

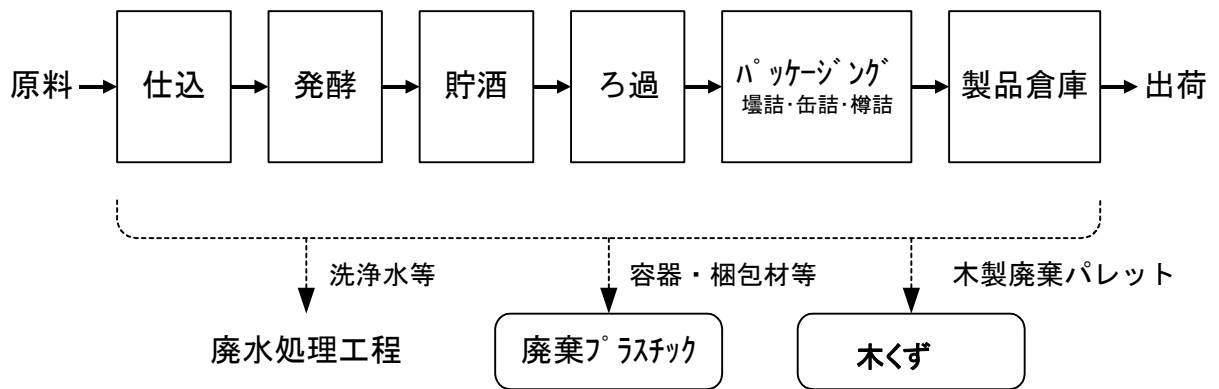


図1 ビール・発泡酒製造フローシート [No. 1]

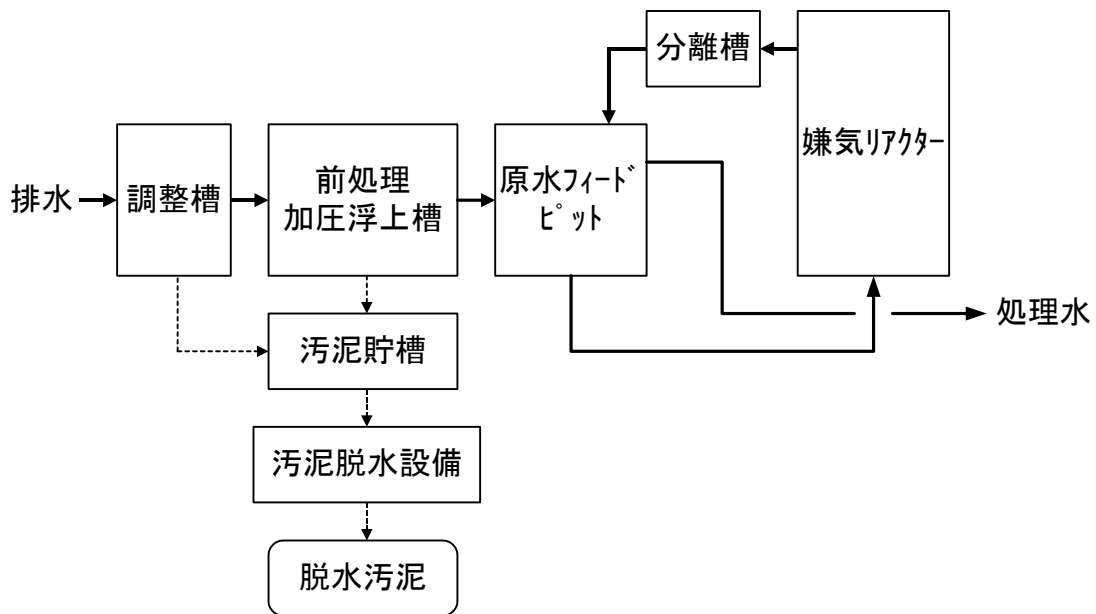
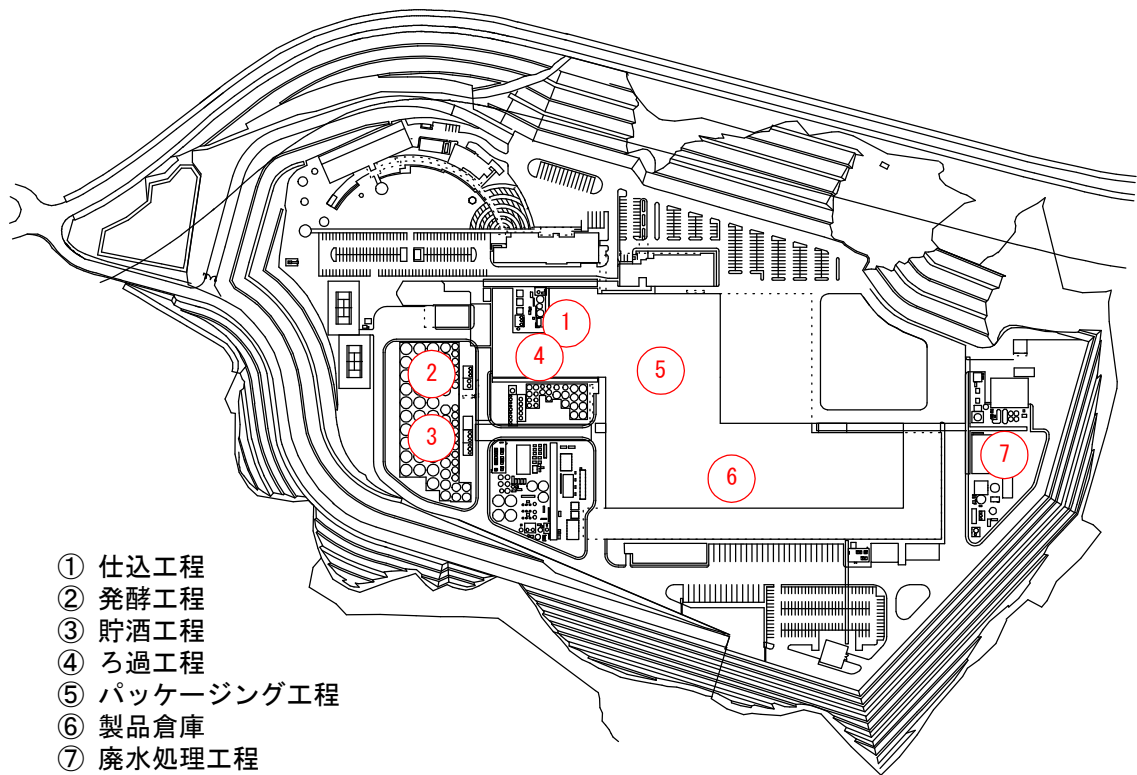


図2 廃水処理フローシート [No. 2]



3 工場配置図

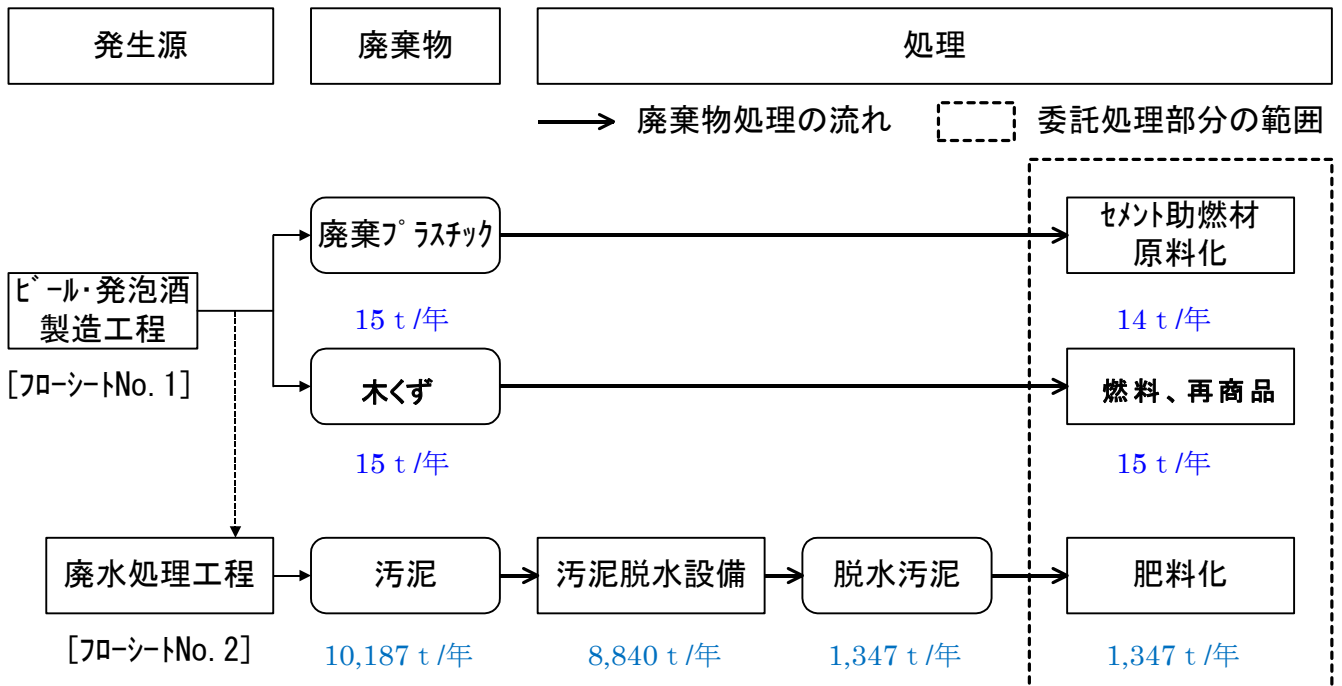
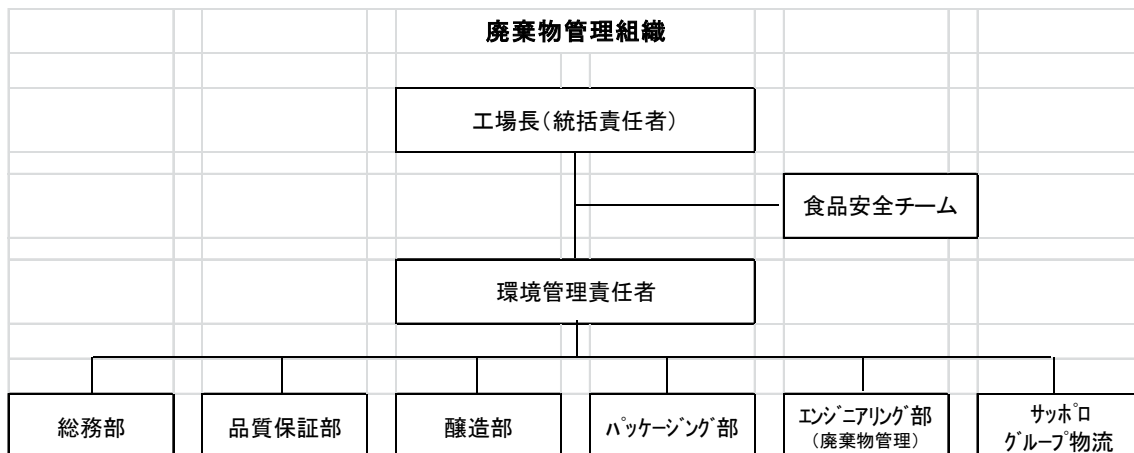


図4 主な廃棄物処理フロー
 ※発生量は、平成31年度実績

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所属：九州日田工場	職・氏名：工場長 榎 英登史
環境管理責任者	所属：エンジニアリング部	職・氏名：部長 清水 玲
廃棄物担当	組織：エンジニアリング部	職・氏名：西浦 紳太郎
役割	食品安全チーム	<ul style="list-style-type: none"> ○環境マネジメントシステム運用のための審議、進捗状況の確認、年間実績の確認 ・リーダー：品質管理責任者 ・メンバー：環境管理責任者、品質管理責任者、各部委員 ・事務局：FS事務局
	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境マネジメントシステムを効果的に実行するための、各部長、担当者への責任と権限の授与 ○環境管理責任者の指名 ○必要な経営資源の準備 ○環境方針の決定
	環境管理責任者	○環境マネジメントシステムの構築、実施、維持
	廃棄物担当	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員・関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項



(2) 管理体制の強化

- ①事業活動から生ずる環境影響を低減する手段として、ISO14001:2015に適合した環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- ②食品安全チームミーティングを定期的で開催し、環境マネジメントシステム運用のための審議、進捗状況の確認等を行う。

(3) 教育

①環境マネジメントシステム教育

従業員、協力会社員に対して、環境マネジメントシステムの理解と実践を目的とした教育を行う。

②著しい環境影響の原因となりうる作業に関する教育・訓練

直接工場外に影響を及ぼすもの、及び可能性のある工程と判断するもの、又は法的要求事項による報告数値の分析測定に関連する作業員に対し、必要な能力を求め、教育・訓練を実施し資格認定する。

(4) 情報公開

①環境方針は、社外から要求された際は公表する。

②社外からの環境に関する情報及び情報請求は、環境管理責任者の判断により公表を決定する。

③環境に関する取り組み内容について、積極的な環境保全活動の情報を、食品安全チームが必要と認めた場合、工場敷地内の外部との接点への掲示、パンフレットの作成、マスコミ等情報機関への情報提供等を行う。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(1) 基本的事項

①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

②発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。

③再生利用の維持、質の充実等について数値目標等を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また協力会社にも必要な指導を行う。

- ・発生抑制：発生抑制を考慮した工程の改善、原材料等の選定を検討する。
- ・再生利用：資源化、燃料利用の維持、質の充実を図る。
- ・中間処理：脱水工程の安定化を推進する。
- ・その他：処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

(2) 目標の設定

現在、再生利用率が100%となっており、これの維持、管理、及び質の向上を目標としている。

＜具体的取組＞

- ・環境マネジメントシステムに基き、定期的な目標評価、進捗状況の確認を行う。
- ・処理業者と委託契約を締結するにあたっての事前の現地確認（処理状況、維持管理状況等）と、委託後の定期的な確認を実施する。
- ・マニフェストの管理を徹底する。

(3) 産業廃棄物処理施設の設置状況等

当工場内における産業廃棄物処理施設の設置状況を表5に示す。

現在、汚泥脱水設備は設置後20年経過し、特に問題はない。

表4 産業廃棄物処理施設の設置状況

	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力 (脱水前)	設置年月	設置場所
汚泥脱水設備	汚泥	ベルトプレス (含水率 65-75%)	170t/日	平成11年6月	工場内

(5) 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

本社において定期的に環境関連法令についての改正情報を収集、取り纏めを行い、各工場に情報提供を行う。

(6) 中長期的課題

環境マネジメントシステムの維持、及び継続的改善を推進する。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

嫌気性廃水処理設備の導入により、汚泥発生量の大幅な低減を図っている。

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

工場内の各廃棄物発生場所での分別を徹底し、さらにリサイクルセンターにおいて処理区分別に収集する。また、毎月排出量、及び再利用量を管理する。

8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

現在、すべての産業廃棄物を再生利用しており、この維持、管理、及び質の向上に努める。

以上